



企画財政課
佐々木 靖郎



越前町

コミュニティバス

ランドリー号

路線図



凡例

- バスターミナル
- 停留所
- 主要施設 (役場・コミュニティセンター・病院・温泉 など)

ルート名

- 1 環状ルート(右回り・左回り)
- 2 環状ルート(右回り・左回り)
- 3 朝日地区巡回ルート
- 4 宮崎地区巡回ルート
- 5 越前地区巡回ルート
- 6 織田地区巡回ルート
- 7 朝日地区乗り合いルート
- 8 越前地区乗り合いルート
- 9 織田地区乗り合いルート

運行日

- 1 月～土 全日定時運行
- 2 月～土 全日定時運行
- 3 月～金 一部デマンド方式
- 4 月～金 一部デマンド方式
- 5 月～金 全日定時運行
- 6 月～金 一部デマンド方式
- 7 月・水・木 一部デマンド方式
- 8 月・水・金 一部デマンド方式
- 9 火・木 一部デマンド方式

巡回する主な公共施設

- 1 泰澄の杜、幸若苑、陶寿園、織田病院、越前町役場、宮崎コミュニティセンター、織田コミュニティセンター、西田中バスターミナル、織田バスターミナルなど
- 2 泰澄の杜、幸若苑、越前町役場、西田中バスターミナルなど
- 3 陶寿園、陶芸村、織田バスターミナル、織田病院など
- 4 なぎさの湯、越前コミュニティセンター、織田コミュニティセンター、道の駅「越前」、織田バスターミナルなど
- 5 織田病院、織田コミュニティセンター、織田バスターミナルなど
- 6 泰澄の杜、幸若苑、越前町役場、西田中バスターミナルなど
- 7 なぎさの湯、越前コミュニティセンターなど
- 8 織田病院、織田コミュニティセンター、織田バスターミナルなど



運賃

○1乗車につき**200円**

○高齢者(70歳以上)、
心身障害者、小中高生
1乗車につき**100円**

高齢者、心身障害者の方は、
必ず公共交通割引カードを
ご提示ください。

○小学生未満 **無料**

※目的地まで乗継ぎが必要
な場合は、乗継券を発行
(目的地まで1乗車料金)

織田地区拡大図



運賃

○1乗車につき **200円**

○高齢者（70歳以上）、
心身障がい者、小中高生

1乗車につき **100円**

高齢者、心身障がい者の方は、
必ず公共交通割引カードを
ご提示ください。

○小学生未満 **無料**

目的地まで乗継ぎが必要な
場合は、乗継ぎ券を発行
（目的地まで1乗車料金）

路線図



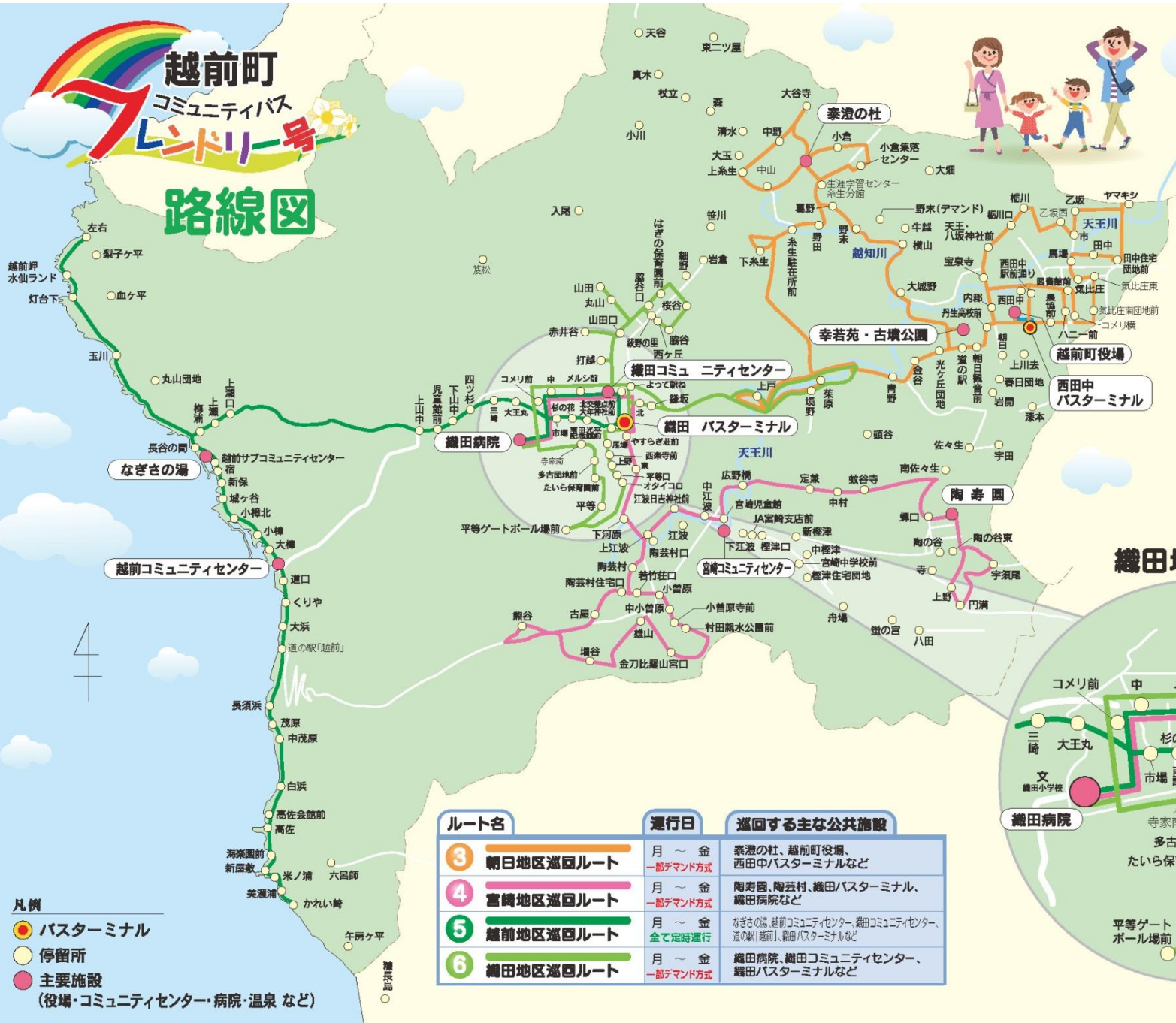
● 主要施設
(役場・コミュニティセンター・病院・温泉 など)

越前町

コミュニティバス

レンドリー号

路線図



織田地区拡大図

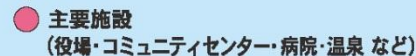


ルート名	運行日	巡回する主な公共施設
3 朝日地区巡回ルート	月～金 一部デマンド方式	泰澄の杜、越前町役場、 西田中バスターミナルなど
4 宮崎地区巡回ルート	月～金 一部デマンド方式	陶寿園、陶芸村、織田バスターミナル、 織田病院など
5 越前地区巡回ルート	月～金 全て定時運行	なぎさの湯、越前コミュニティセンター、織田コミュニティセンター、 道の駅「越前」、織田バスターミナルなど
6 織田地区巡回ルート	月～金 一部デマンド方式	織田病院、織田コミュニティセンター、 織田バスターミナルなど

凡例

- バスターミナル
- 停留所
- 主要施設
(役場・コミュニティセンター・病院・温泉 など)

路線図



乗り継ぎ早見表



営 10:00～20:00
¥ 大人:400円
 3歳以上6歳未満:100円
 町内75歳以上及び身体障害者:200円
休 火曜日(祝日の場合は、翌日)



ご予約方法

○受付時間：午前 9 時から午後 5 時まで

※年末年始（12月29日～1月3日）は受付できません。

○**乗る日の前日午後 5 時まで**にお電話で

氏名・乗る日・乗る便・乗るところ・降りるところ

をお伝えください。

電話番号

0 1 2 0 - 3 4 - 2 2 2 8





マイ時刻表を作成します！

（ 越前 花子 ）様の時刻表

< 織田病院 行き >

バスの名前	① 環状ルート右回り	
のるところ	越前町役場	7 : 5 5
おりるところ	織田病院	8 : 3 0

< 織田病院 帰り >

バスの名前	②環状ルート左回り	
のるところ	織田病院	1 0 : 2 6
おりるところ	越前町役場	1 1 : 0 1



コミュニティバス「フレンドリー号」に関する制度

公共交通 割引カード

公共交通割引カードは、高齢者（70歳以上）と心身障がいの方が、コミュニティバスを100円で乗車するために必要なカードです。対象者には、事前に町からカードを送付しています。



- ・このカードを提示する際、運転手に提示下さい。（このカードが無い場合は乗車の割引はできません。）
- ・このカードの紛失又は破損等による再発行の場合、実費負担となります。
- ・このカードの裏面には必ずマジック又はボールペンで氏名をお書き下さい。（氏名の無い場合は無効となります。）
- ・このカードは裏面又は裏面が有効なものとさせていただきます。

回数乗車券

お得な回数乗車券を100円券11枚綴り1,000円で車内販売しています。（車内販売のみとなります。）



- 1 この乗車券は、1人1回の乗車に使用できます。
- 2 この乗車券は、現金と引換えできません。
- 3 この乗車券は、公印の無いものは無効です。

運転免許自主 返納者に対する 無料定期乗車券

高齢者ドライバーによる交通事故を減少させるため、運転免許の全部を自主的に返納する満65歳以上の町民に対して、返納日から10年間毎年、無料定期乗車券を交付しています。



- 【注意事項】
1. この無料定期乗車券は、越前町運転免許自主返納者専用として交付するものです。
 2. この無料定期乗車券は、返納するときに必ず運転手に提示してください。
 3. この無料定期乗車券は、他人に貸したり、転売等を禁止いたします。
 4. この無料定期乗車券は、有効期限が満了したとき無効となります。有効期限が満了したときは、お早目に返納してください。
 5. 乗車中は、乗車料金の提示に努めてください。

夏季期間限定 定期乗車券

町内の小中高生を対象とした夏期休業期間（7月下旬から8月下旬）の夏季期間限定定期乗車券（期間中乗り放題）を1枚500円で販売しています。



- 【注意事項】
1. この定期乗車券は、乗車するときに必ず乗車料金を提示してください。
 2. この定期乗車券は、他人に貸したり、転売等を禁止いたします。
 3. この定期乗車券は、有効期限が満了したとき無効となります。有効期限が満了したときは、お早目に返納してください。
 4. 乗車中は、乗車料金の提示に努めてください。

乗継券

目的地まで乗継ぎが必要な場合は乗継券を発行します。（目的地まで1乗車料金となります。）

車内広告

コミュニティバスの社内広告を募集しています。規格と料金は、次のとおりです。
規格：縦36.4cm×横51.5cm以内、料金：1,020円/枚・30日

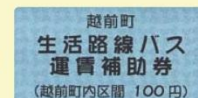
生活路線バスに関する制度

生活路線バス 運賃補助

公共交通割引カードをお持ちの方は、福鉄バスと京福バスを利用する際、運転手に「公共交通割引カード」を提示し「生活路線バス運賃補助券」を使用すると、町内区間がコミュニティバスと同じ100円で乗車できます。ただし、町外へ出る場合、**町外区間の運賃は別途必要**となります。



+



「生活路線バス運賃補助券」は、対象者に公共交通割引カードとともに送付します。無くなった場合は、次の受付窓口で申請してください。

受付窓口

越前町役場企画財政課・住民環境課
宮崎コミュニティセンター住民サービス室
越前コミュニティセンター住民サービス室
織田コミュニティセンター住民サービス室
織田病院

必要書類等

申請書
（各受付窓口にあります）
公共交通割引カード
印鑑

通学支援補助

越前町に在住し、通学のために路線バスまたは電車の定期券を購入する生徒の保護者に対し、定期券購入額が月額5,000円（年額60,000円）を超える場合、その差額分を補助します。

バス待合所施設 整備補助

区や公共的団体が取り組むバス待合所施設の整備に対して、50万円を限度として、経費の2分の1以内を補助します。

【問い合わせ先】

越前町役場企画財政課

〒916-0192 福井県丹生郡越前町西田中13-5-1

TEL：34-8702（直通） FAX：34-1236

Eメール：kikaku@town.echizen.lg.jp

ホームページ：http://www.town.echizen.fukui.jp



運転免許自主返納者に 対する無料定期乗車券

運転免許の全部を自主的に返納する**満65歳以上**
の町民に対して、返納日から**10年間毎年**、無料
乗車券を交付しています。



【注意事項】

- 1 この無料定期乗車券は、越前町運転免許自主返納支援事業により交付するものです。
- 2 この無料定期乗車券は、降車するとき必ず乗務員に提示してください。
- 3 この無料定期乗車券は、他人に貸与したり、記載事項を訂正したりしないでください。
- 4 この無料定期乗車券は、有効期間が終了したり不要になったときは、乗務員又は町役場にお返しください。
- 5 乗車中は、乗務員等の指示に従ってください。

越前町役場 企画財政課

コミュニティバス「フレンドリー号」に関する制度

公共交通 割引カード

公共交通割引カードは、高齢者（70歳以上）と心身障がいの方が、コミュニティバスを100円で乗車するために必要なカードです。対象者には、事前に町からカードを送付しています。



- ・このカードを提示する際、運転手に提示下さい。（このカードが無い場合は乗車の割引はできません。）
- ・このカードの紛失又は破損等による再発行の場合、実費負担となります。
- ・このカードの裏面には必ずマジック又はボールペンで氏名をお書き下さい。（氏名の無い場合は無効となります。）
- ・このカードは裏面又は裏面が破損した場合は無効となります。

回数乗車券

お得な回数乗車券を100円券11枚綴り1,000円で車内販売しています。（車内販売のみとなります。）



- 1 この乗車券は、1人1回の乗車に使用できます。
- 2 この乗車券は、現金と引換えできません。
- 3 この乗車券は、公印の無いものは無効です。

運転免許自主 返納者に対する 無料定期乗車券

高齢者ドライバーによる交通事故を減少させるため、運転免許の全部を自主的に返納する満65歳以上の町民に対して、返納日から10年間毎年、無料定期乗車券を交付しています。



- 【注意事項】
1. この無料定期乗車券は、越前町運転免許自主返納支援事業により交付するものです。
 2. この無料定期乗車券は、返納するときに必ず乗車券に提示してください。
 3. この無料定期乗車券は、他人に貸したり、記載事項を訂正したりしないでください。
 4. この無料定期乗車券は、有効期限が満了したとき無効になります。有効期限が満了したときは、お早目に返納してください。
 5. 乗車中は、乗車券等の提示に努めてください。

夏季期間限定 定期乗車券

町内の小中高生を対象とした夏期休業期間（7月下旬から8月下旬）の夏季期間限定定期乗車券（期間中乗り放題）を1枚500円で販売しています。



- 【注意事項】
1. この定期乗車券は、乗車するときに必ず乗車券に提示してください。
 2. この定期乗車券は、他人に貸したり、記載事項を訂正したりしないでください。
 3. この定期乗車券は、有効期限が満了したとき無効になります。有効期限が満了したときは、お早目に返納してください。
 4. 乗車中は、乗車券等の提示に努めてください。

乗継券

目的地まで乗継ぎが必要な場合は乗継券を発行します。（目的地まで1乗車料金となります。）

車内広告

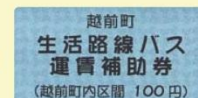
コミュニティバスの社内広告を募集しています。規格と料金は、次のとおりです。

規格：縦36.4cm×横51.5cm以内、料金：1,020円/枚・30日

生活路線バスに関する制度

生活路線バス 運賃補助

公共交通割引カードをお持ちの方は、福鉄バスと京福バスを利用する際、運転手に「公共交通割引カード」を提示し「生活路線バス運賃補助券」を使用すると、町内区間がコミュニティバスと同じ100円で乗車できます。ただし、町外へ出る場合、**町外区間の運賃は別途必要**となります。



「生活路線バス運賃補助券」は、対象者に公共交通割引カードとともに送付します。無くなった場合は、次の受付窓口で申請してください。

受付窓口

越前町役場企画財政課・住民環境課
宮崎コミュニティセンター住民サービス室
越前コミュニティセンター住民サービス室
織田コミュニティセンター住民サービス室
織田病院

必要書類等

申請書
（各受付窓口にあります）
公共交通割引カード
印鑑

通学支援補助

越前町に在住し、通学のために路線バスまたは電車の定期券を購入する生徒の保護者に対し、定期券購入額が月額5,000円（年額60,000円）を超える場合、その差額分を補助します。

バス待合所施設 整備補助

区や公共的団体が取り組むバス待合所施設の整備に対して、50万円を限度として、経費の2分の1以内を補助します。

【問い合わせ先】

越前町役場企画財政課

〒916-0192 福井県丹生郡越前町西田中13-5-1

TEL：34-8702（直通） FAX：34-1236

Eメール：kikaku@town.echizen.lg.jp

ホームページ：http://www.town.echizen.fukui.jp





ご清聴ありがとうございました。